



政策企画課 からのお知らせ

政策企画チーム TEL 0994-22-3032

■ 平成28年度「宝くじの助成金」の活用して備品の整備しませんか

この事業は、財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として実施されています。助成対象事業は、住民の自主的な活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げる活動や地域資源を活かした特色あるソフト事業に対して助成されます。この助成金を利用し、今年度は上宇都自治会がクーラー、テレビ、テントを購入しました。

今後、助成事業を活用し、地域を盛り上げようとする自治会や地区公民館・グループ等がありましたら政策企画課までお問い合わせください。



上之宇都自治会（テント・クーラー・テレビ）

■ 空き家のリフォームをされる方にその費用の一部を補助します。

【目的】 空き家の有効活用と町内産業の活性化及び雇用の促進を図ることを目的に、町内業者を活用して空き家のリフォーム工事を施工された場合、その費用の一部を補助します。

【補助の条件】

- ① 錦江町空き家情報バンクに登録されている物件であること
- ② 工事経費が 20 万円以上の工事であること。ただし、家財道具撤去及び処理だけを行う場合は、5 万円以上であること
- ③ 施工業者が町内業者であること
- ④ 入居（予定）者が、錦江町内に住民登録されていること
- ⑤ 申請者に町税等の未納がないこと

※ ①～⑤のすべてに該当しないとけません。

※ 補助は同一物件につき 1 回限りです。

補助対象となる工事	補助対象とならない工事
① 住宅などの増改築、修繕又は補修、バリアフリー等の工事	① 土地購入費
② 内壁の張替や塗替などの模様替え工事	② 広告看板等の設置費用
③ 住宅の耐久性を確保するための改修工事	③ 工事用機械及び工具等の購入費用
④ 水洗化に伴うトイレの内装、設備工事	④ 住宅の外構工事に関する費用
⑤ 住宅の屋根、外壁などの塗装工事	⑤ ソーラーシステム工事
	⑥ その他、住宅の改善に関係のない費用

※ 補助対象工事の内容につきましては、お問い合わせください。

【補助金の額】

- ・ 空き家リフォーム …… 対象工事費の 20%（千円未満切り捨て）最高 30 万円を補助
- ・ 家財道具撤去及び処理 … 費用の 20%（千円未満切り捨て）最高 10 万円を補助

【申請受付開始】

平成 28 年 10 月 1 日

※平成 28 年度の予算の範囲内で補助しますので、予算が終了次第、申請の受付も終了となります。

【お問い合わせ先】 政策企画課 政策企画チーム